

言語能力記述文の作成方法及び検証手法に関するガイドライン（案）

＜本ガイドラインは「日本語教育の参照枠」の参考資料として収録予定＞

構成（目次）

1. ガイドラインの目的	… 1
(1) 目的	
(2) 言語能力記述文とは	
2. C E F Rの尺度に基づいた言語能力記述文の作成方法と事例	… 2
(1) 作成の原則	
(2) 作成方法	
(3) 作成事例	
3. 言語能力記述文の尺度の検証手法	… 6
(1) 検証方法の種類	
(2) 言語能力記述文の検証の実例	
参考文献	…10

図1「日本語教育の参照枠」の構成

1. 「日本語教育の参照枠」とは

日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人等が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするための、日本語教育に関わる全ての人々が参照できる、日本語学習、教授、評価のための枠組み。作成に当たっては、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）を参考とした。

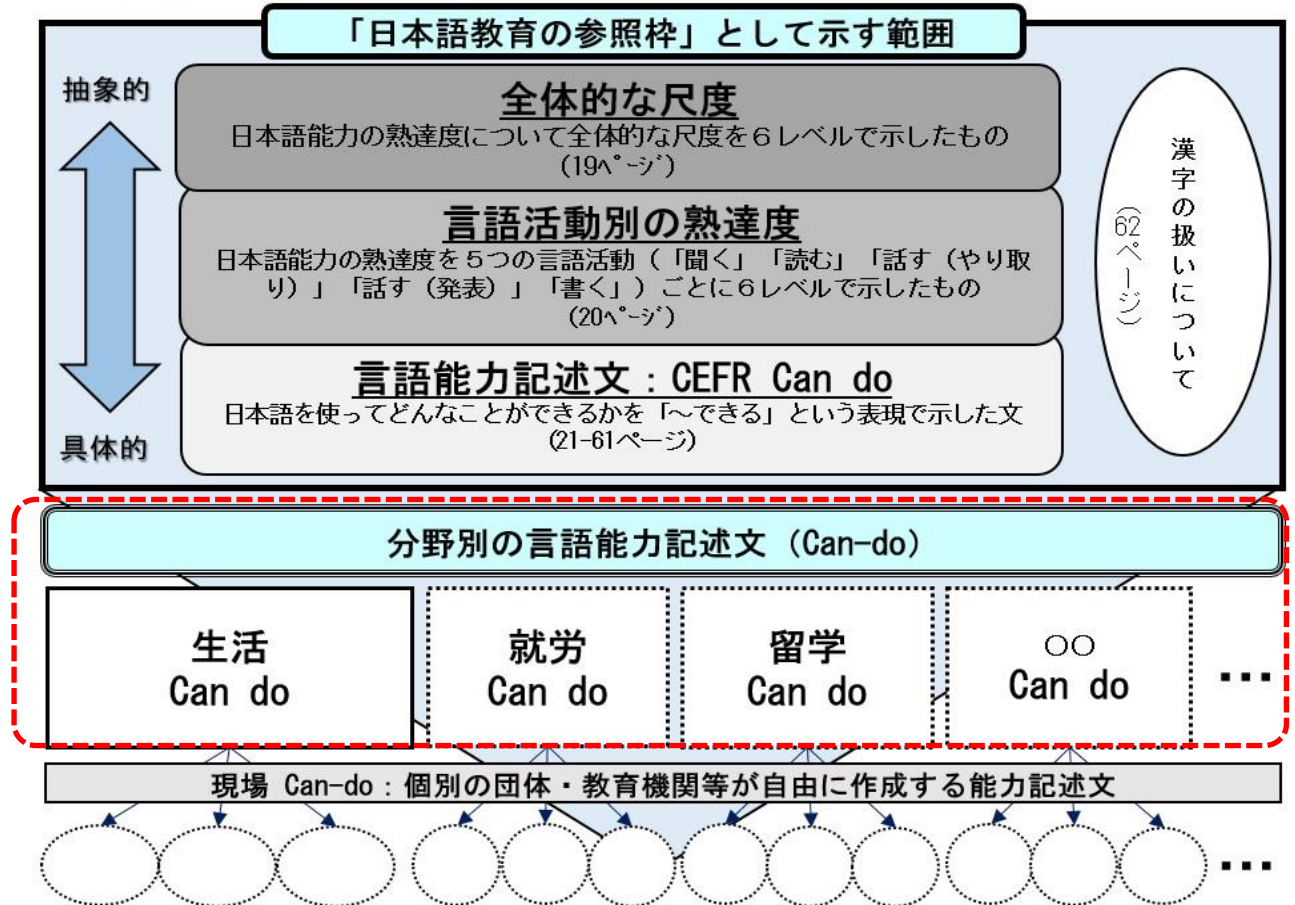
目指すもの

1. 日本語学習者を社会的存在として捉える

2. 言語を使って「できること」に注目する

3. 多様な日本語使用を尊重する

2. 「日本語教育の参照枠」一次報告の構成



《期待できる効果》

- (1) **社会** : ・日本語学習者の周囲の人々（家族、友人、職場の人、地域住民等）による日本語学習者の日本語能力の熟達度の把握が可能となり、日本語学習者を支える環境が醸成される。行政による支援方針が明確になる。
・共通の指標を持ち、お互いの知見を共有し連携することで、日本語教育全体の質の向上につながる。
- (2) **行政機関** : ・国や地方公共団体等が地域日本語教育の目標や方針、教育内容を設定するために参照することにより、自立した言語使用者として必要となる日本語の学習環境の整備につながる。
- (3) **教育機関・日本語教師** : ・日本語教師が日本語学習者の熟達度を客観的に把握し、具体的な教育活動の設計や評価が可能になる。
・分野別の能力記述文が整備されることにより、各領域に応じた学習目標の設定ができ、必要な日本語能力の習得につなげることができる。
- (4) **試験機関** : ・複数の日本語能力の判定試験間における通用性が高まる。
- (5) **日本語学習者** : ・自らの日本語能力の熟達度を客観的に把握し、具体的な学習目標を設定して自律的に学習を進めることができる。
・国や居住地、教育機関を移動しても、適切な日本語教育を継続的に受けることができる。

国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与する。

1. ガイドラインの目的

(1) 目的

- 令和元年度に「日本語教育の参照枠」一次報告（案）が示された。今後、「日本語教育の参照枠」を参照し、様々な教育機関や企業等で、生活、就労、留学等の分野別の言語能力記述文が作成されることが予想される（図1，点線部）。「日本語教育の参照枠」の言語能力記述文の尺度の質的水準を一つの参考に、分野別の能力記述文の作成方法及び検証手法を示すことを目的として本ガイドラインを作成する。
- 本ガイドラインは、主に教育機関や企業等が、日本語学習者、外国人従業員等の日本語能力の把握や教育・研修活動の改善及び自律学習の促進等を目的として言語能力記述文を作成する際の参考となるものである。
- 本ガイドラインは、今後も継続して作成・検証の事例等を収集し、内容の充実を図っていくものである。

(2) 言語能力記述文とは

- 言語能力記述文とは、社会的存在である日本語の使用者及び学習者が、日常生活、就労、就学等の場面で直面する課題を達成するために必要な言語能力の水準を、日本語を学ぶ上での目標として具体的に示したものであり、日本語を使ってできることについて、「～できる」という形で示された文である。
- 言語能力記述文について、CEFR（2001）では descriptors という用語で示している。日本語教育では Can do（Can do statements の略）と呼ばれることが多い。本ガイドラインにおいては図1の通り、「日本語教育の参照枠」で示している CEFR の言語能力記述文を CEFR Can do、分野別の言語能力記述文を○○Can do（例：生活 Can do、就労 Can do、留学 Can do）と呼ぶこととする。
- 言語能力記述文は、日本語学習者、日本語教師、学習者の家族や職場の人を含む日本語教育に関わる全ての人々が、日本語によるコミュニケーション能力を表すための参考として、活用できるものである。言語能力記述文が果たす機能は以下の通りである。
 - ① 学習者自らが自分自身の該当する能力レベルと目標言語を使って何ができるか具体的に把握できるチェックリストとしての機能。
 - ② 診断的評価道具の開発とともに、言語活動を基本にしたカリキュラム、教材の開発にかかわる基盤としての機能。

- ③ 日本語の訓練及び企業の人材採用にかかわる人々にとって役立つ、活動ベースの言語学的調査を実施する手段としての機能。
- ④ 異なる言語間での能力の枠組みや、同じ言語学習環境下に存在する、教育や教材の目的及び、内容などを比較する手段としての機能。
- ⑤ 日本語学習者への指導や試験作成等に関わる者に対して、実用的な情報や資料を提供する機能。
- ⑥ 試験結果を活用しようとする者が、あるレベルでの試験の認定証の認定内容をより具体的に分かりやすく解釈できる機能。
- ⑦ 日本語学習者が異なる教育機関で学習した際の、学習の接続を有機的なものにし、効率の良い継続学習が実現できる機能。
- ⑧ 研修や人事管理にかかわる人にとって、職務内容にかかわる職能を策定する際や、新しい職務について日本語能力の必要条件を特定する際の参考情報として活用できる機能。

2. CEFRの尺度に基づいた言語能力記述文の作成方法と事例

(1) 作成の原則

○ CEFR では、言語能力記述文を開発する際の原則¹として以下の項目を挙げている。

- ・肯定的表現：熟達度レベルが、学習者の振り分けの道具としてではなく、学習目標を設定することに資するよう、「肯定的記述」が望ましい。
- ・具体性：言語能力記述文は、言語を使って達成する具体的な課題及び/または課題を実行する上での言語的技能の具体的な程度を描写することが望ましい。
- ・明確さ：言語能力記述文は、分かりやすく、はっきりとした表現でなければならない。専門用語はできるだけ用いないことが望ましい。
- ・簡潔さ：言語能力記述文は、教師にとっても、学習者にとっても短い能力記述が望ましい。
- ・独立性：言語能力記述文は、他のレベルの記述文との相対的比較でしか意味を持たないということがないよう、独立していることが望ましい。

¹ 各原則の訳文は、吉島茂・大橋理枝 訳・編（2014）pp.223-228 をもとに修正した。

- **CEFR** で示されている言語能力記述文には、言語活動別（受容的言語活動：「聞くこと」、「読むこと」、産出的言語活動：「話すこと（発表）」、「書くこと」、相互行為的言語活動：「話すこと（やり取り）」など）、言語活動の方略別、言語能力別にそれぞれカテゴリーを設定している。
- **North (2000)** では、言語能力記述文に用いられる表現内容の要素を、行動 (**Action**)、話題/場面 (**Topic/Setting**)、条件 (**Limitation**) に整理し、かつレベルごとに特徴となる具体的な言語記述内容を示している。
- 言語能力記述文には、適切なカテゴリー（「聴衆の前での講演」、「レポートやエッセイ（を書く）」、「広報・アナウンスや指示を聞くこと」、「説明書を読むこと」、「テレビや映画を見ること」、「公式な議論とミーティング」など）を設けることが望ましい。

言語活動「話すこと（やり取り）」の言語能力記述文の例²

【A2.1：カテゴリー「公式の議論とミーティング」】

もし必要な場合に鍵となるポイントを繰り返してもらえらば、（条件）

公的な会合で（話題/場面）

直接自分に向けられた質問に対して自分の考えを言うことができる。（行動）

【A1：カテゴリー「インタビューをすること、インタビューを受けること」】

個人的なことについて、（話題/場面）

慣用句的な言葉遣いもなく、ごくゆっくりはっきりと話してもらえらば、（条件）

簡単かつ直接的な質問に答えることができる。（行動）

（２）作成方法

【１．既にある言語能力記述文をもとに新たな言語能力記述文を作成する場合】

- ① 生活、就労、留学などの分野において達成したい目標を、言語活動別（受容的言語活動：「聞くこと」、「読むこと」、産出的言語活動：「話すこと（発表）」、「書くこと」、相互行為的言語活動：「話すこと（やり取り）」など）に挙げる。
- ② **CEFR Can do** 一覧、標準的なカリキュラム案 **Can do** 一覧などから、参考になりそうな言語活動についての言語能力記述文を探す（複数の **Can do** 一覧から選択抽出してもよいが、そのまま利用する場合は出典を明記すること）。また、

² 能力記述文の訳は吉島茂・大橋理枝 訳・編（2014）

必要に応じて、言語活動を支える方略や能力についての言語能力記述文についても適切なものを選ぶ。

- ③ 選んだ言語能力記述文の行動、場面/話題、条件が自分の教育現場でそのまま使えるかを検討する。そのまま使えないものについては、書き換えを行う。
- ④ 書き換えた言語能力記述文は、コースを担当する複数の教師間で検討し、達成したい言語行動を反映しているものになっているかどうかを確認する。
- ⑤ 教師の間で見解が分かれる言語能力記述文については、再度書き換えを行う。

【2. コースの学習目標をもとに言語能力記述文を作成する場合】

- ① コースで定められている学習目標を言語活動、方略、言語能力ごとに整理する。
 - ② 整理の過程で言語行動に関する学習目標をコースの軸に据える。文法や語彙知識などの言語能力に関するものは、言語行動を支える補助的な目標として再配置する。
 - ③ 整理した言語活動に関する学習目標に、行動、場面/話題、条件についての記述が盛り込まれているを確認する。足りない記述については、CEFR Can do や標準的なカリキュラム案 Can do などの既存の Can do 一覧を参考にしながら書き加え、適切なカテゴリー、レベルを設定する。
 - ④ 書き換えた言語能力記述文は、コースを担当する複数の教師間で検討し、達成したい言語行動を反映しているものになっているかどうかを確認する。
 - ⑤ 教師の間で見解が分かれる言語能力記述文については、再度書き換えを行う。
- 上記2つの方法においては、言語能力記述文作成の過程で学習目標の具体的なイメージとレベルを担当する教師間で共有することが可能となる。このような評価に関する価値観を共有することで、コース全体で達成したい学習目標がより明確になり、それをもとにした教育実践の改善をチーム全体で進めることができるようになる。

(3) 作成事例

○標準的なカリキュラム案 Can do³

- ① 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」で示している「能力記述」293項目に、行動、話題/場面、条件等に関する表現を加え言語能力記述文（試案）としての文章を整えた。
- ② 同時に、複数の「能力記述」を一つの言語能力記述文にまとめたりするなどの整理を行った。
- ③ CEFR のレベルとカテゴリーへの関連付けを行った。
- ④ 作成担当者相互で、完成した言語能力記述文の検証を行った。似ているものについては統合、一つの言語能力記述文の中に複数の言語活動が含まれている場合は分割、などの修正を行い、同時にレベルとカテゴリーの修正を行った。
- ⑤ 作成担当者以外の専門家による検討を行い、言語能力記述文中の表現修正やレベルやカテゴリーの変更等を行った。

○JF Can do⁴

- ① CEFR Can do を四つの要素（条件、話題・場面、対象、行動）を含む構造モデルを析出した。
- ② CEFR Can do の言語的な特徴を分析し、レベルごとの特徴を抽出した。
- ③ 国際交流基金が実施する海外日本語教師研修の目標記述を CEFR の言語活動の分類に合わせ、一つの Can do に一つの言語行動を記述した。
- ④ 作成した言語能力記述文についてカテゴリーを明確化した上で、CEFR Can do には設定されていないトピック（「自分と家族」，「自由時間と娯楽」，「仕事と職業」，「旅行と交通」，「食生活」，「学校と教育」など）を付与し、場面や話題を具体的に記述した。
- ⑤ 四つの要素（条件、話題・場面、対象、行動）を含む構造モデルに合わせ、レベル別の特徴的な表現を記述し、言語能力記述文として整えた。

³ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（2020）『「日本語教育の参照枠」一次報告（案）』，第101回文化審議会国語分科会日本語教育小委員会，資料2 pp.71-84

⁴ 塩澤・石司・島田（2010），森本・塩澤・小松・石司・島田（2011）を参照しまとめた。

3. 言語能力記述文の検証手法

(1) 検証手法の種類

- CEFR (2001) では、言語能力記述文を尺度として用いる場合の検証について、以下の手法を組み合わせ、検証を行うことを示している。また CEFR (2011) では、言語能力記述文の検証についての詳しい手法を示している。

表1 CEFR (2001) で示されている尺度開発の方法論⁵

直観的手法 (intuitive method)	No.1 エキスパート (expert) 言語能力記述文に詳しい個人がスケールの作成を行う。 No.2 委員会 (committee) まず、エキスパートとして小規模なチームで開発を行い、それをより大きなコンサルタントのグループ (=委員会) が監督を行う。草稿はコンサルタントからコメントを受けたりもする。 No.3 経験主義 (experiential) No.2 の委員会による方法を主として用いるが、一定期間、機関内部で了解が得られる段階までスケールを試行してみる。核になるメンバーはスケールに関して共通理解を持つようになり、組織的に試用を行うことで文言などの修正についてもフィードバックをきちんとできるようにする。
質的調査法 (qualitative method)	No.4 スケール設計上の重要概念の形成 (key concepts: formulation) その尺度を使う典型的なインフォーマントに対して、尺度の草稿を並べ替えさせる活動を行ってもらい、尺度の並べ替えについての判断基準についての検討を行う。 No.5 重要概念とパフォーマンスの照合 (key concepts: performances) 言語能力記述文と実際の典型的パフォーマンスを照合させてみて、書かれていることと実際の言語使用の例が一致しているかを確認する。 No.6 主要特性 (primary trait) 複数のインフォーマントに、実際の作文などのパフォーマンスを最初は個人個人で順位付けしてもらい、その後、順位を集団で話し合って統一してもらう。統一順位が出たら、どのような原理原

⁵ 枠内の説明文は、投野 (2013) pp.105-109 から抜粋の上、一部修正した。

	則でそのランクが決まったのかを記述してそれを特性 (trait) として抽出する。 No.7 YES/NO によるレベル決定過程の作成 (binary decision) 作文をほぼ同じレベルの山に分け、その異なる山を分ける特徴は何かを話し合う。そこで抽出された特性を、今度は YES/NO で答えられるような判定文に書き換えて、二値 (YES/NO) で答えられる決定木のようなツリー構造を作る。これによって、決定プロセスを客観的に示すことができる。 No.8 ペア比較による判断 (comparative judgements) 異なるパフォーマンスをペアにして相互比較し、どちらが優れているかについての議論を分析する。評価者が用いているメタ言語を集積して言語能力記述文に集約していく。 No.9 並べ替えタスク (sorting tasks) 言語能力記述文の草稿が出来上がった段階で、インフォーマントに並べ替え作業をしてもらい、同時にインフォーマントによる言語能力記述文へのコメント、修正、破棄などを依頼することもある。こうすることにより、言語能力記述文の性能を上げていくと同時に、有効な言語能力記述文を蓄えていく。
量的調査法 (quantitative method)	No.10 判別分析 (discriminant analysis) 判別分析は多変量解析の一種で、個体がどのグループに属するかが明確である学習データから判別モデルを構築し、そのモデルを用いて所属不明の個体 (テスト・データ) がどのグループに帰属するのかを判別する方法である。 No.11 多次元尺度法 (multidimensional scaling) 個体の持つさまざまな変数特性をもとに個体間の類似度を表す距離を統計的に求め、個体間の親近性データを二次元あるいは三次元以上の空間に布置する方法で、空間の次元度も決定できる方法で、これによりデータの構造を考察することができる。 No.12 項目応答理論 (IRT) または潜在特性分析 項目応答理論 (または項目反応理論, Item Response Theory, IRT) は、多変量解析モデルのうち潜在変数モデル (latent variables model, LVM) の一種である。学力または能力という潜在変数を θ という連続尺度のスケールで表そうとする。項目応答理論のモデルの中で言語テスト分野において最もよく用いられるのはラッシュモデルである。

	項目応答理論の特徴は、古典的なテスト理論と異なり、項目困難度はサンプルや特定のテストやアンケート項目に左右されない点で、異なるテストやアンケートでもいわゆるアンカー項目（一部他のテストと共有した項目）を用いることで、共通のスケール上に異なるテストやアンケートの結果を表現することが可能な点である。
--	---

（２）言語能力記述文の検証の実例

○ CEFR Can do（野口・大隅・熊谷・島田 2019）

- ・ CEFR2001 年版の受容的言語活動（「聞くこと」、「読むこと」）に関する能力記述文を対象として、CEFR における順序性が日本語でも同様に成り立つかについての量的検証を行った。
- ・ 70 項目（「聞く」34 項目、「読む」36 項目）の言語能力記述文について、557 名の日本語学習者（漢字圏 222 名、非漢字圏 335 名）に対し自己評価で調査を実施した。
- ・ 収集したデータを IRT の段階応答モデルを用いて分析を行った結果、言語能力記述文の順序性は日本語を目標言語とした場合でも CEFR と一致する部分が多いという分析結果が出た一方で、IRT 尺度上の位置が大きく動く言語能力記述文があることもわかった。

○ CEFR-J（投野 2013, 根岸 2011）

- ・ 日本の教育環境における英語に関する枠組みである CEFR-J は、CEFR を参照して言語能力記述文（CAN-DO 言語能力記述文）を作成し、検証を行っている。
- ・ 小中高の教員約 200 名が Can do リストのレベルごとの並べ替え調査に参加し、並べ替えの成果率についての分析を行った。（Ⅱ 質的調査法：小規模ワークショップによる検証, No.9）
- ・ 5,468 名の日本人英語学習者に対し質問指標による自己評価の判断を実施し、解答データをテストデータへの応答として扱い、項目応答理論（IRT）を用いて分析し、項目困難度を算出して言語能力記述文を検証し、必要な修正を加えた。（Ⅲ 量的調査法：統計的手法を用いた検証, No.12）
- ・ 項目応答理論（IRT）による分析においては、最低 300 名の実験参加者が必要となる。

○ JF 日本語教育スタンダード（国際交流基金 2020）

- ・ 国際交流基金（2020）における量的検証では 100 の項目（CEFR Can do 52, JF Can-do 48）について教師による学習者の評価を実施し、項目応答理論（IRT）多相ラッシュモデルを用いた分析を行った。（Ⅲ 量的調査法：統計的手法を用いた検証, No12）
- ・ 調査は漢字圏の教師 56 名が学習者 588 名、非漢字圏の教師 87 名が学習者 604 名の評価を行いその結果を分析した。
- ・ 分析の結果、CEFR Can do の困難度は、オリジナルのものとよく合致しており、元の CEFR 尺度への対応付けが可能であった。
- ・ JF Can do は CEFR Can do に比べやや難しいものもあったが、カテゴリー×レベルごとの平均でつないでいくと、想定レベルによく合致し、カテゴリーごとに見ても、概ね順序性は保たれていた。
- ・ 学習者の母語特性（漢字圏・非漢字圏）が、Can do の困難度に影響するのかわかっているのは、語彙や文法などの類似性から、特定の母語（中国語、韓国語）話者の Can do による評価能力の分布が、他と比べて高くなることがあることがわかった。

<参考文献>

- 国際交流基金(2020)「JF 日本語教育スタンダードの Can-do の量的検証について ― 産出、やりとりの Can-do を中心として―」
https://jfstandard.jp/pdf/JFS_Cando_Report_2020.pdf (令和2年8月20日閲覧)
- 塩澤真季・石司えり・島田徳子 (2010) 「言語能力の熟達度を表す Can-do 記述の分析：JF Can-do 作成のためのガイドライン策定に向けて」『国際交流基金日本語教育紀要』6号 pp.23-39
<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/teach/research/report/06/pdf/02.pdf>
(令和2年8月20日閲覧)
- 投野由紀夫 (2013) 『CAN-DO リスト作成・活用 英語到達度指標 CEFR-J ガイドブック (CD-ROM 付)』大修館書店
- 根岸雅史 (2011) 「CEFR-J 開発の経緯」『ARCLE Review』5号 pp.38-52
https://www.arcle.jp/research/books/data/html/data/pdf/vol5_4-0.pdf
(令和2年8月20日閲覧)
- 野口裕之・大隅敦子・熊谷龍一・島田めぐみ (2019) 「CEFR の日本語への適用可能性 ―受容的能力の場合―」『日本テスト学会第17回大会発表論文抄録集』, pp.116-117
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 (2020) 『「日本語教育の参照枠」一次報告 (案)』, 第101回文化審議会国語分科会日本語教育小委員会, 資料2
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/ikenboshu/nihongokyoiku_sanshowaku/pdf/92343201_01.pdf (令和2年8月20日閲覧)
- 森本由佳子・塩澤真季・小松知子・石司えり・島田徳子 (2011)
「コミュニケーション言語活動の熟達度を表す JF Can-do の作成と評価―CEFR の A2・B1 レベルに基づいて―」『国際交流基金日本語教育紀要』7号 pp.25-42
https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/teach/research/report/07/pdf/121206_02.pdf
(令和2年8月20日閲覧)
- Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Cambridge University Press. (吉島茂・大橋理枝 訳・編 (2014) 「外国語の教育Ⅱ 外国語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参照枠 (追補版)」朝日出版社.) <https://www.goethe.de/ins/jp/ja/spr/unt/kum/ger.html>
(令和2年8月20日閲覧)

- Council of Europe (2011).Relating language examinations to the Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (CEFR) Highlights from the Manual.
<http://rm.coe.int/CoERMPublicCommonSearchServices/DisplayDCTMContent?documentId=0900001680667a2d> （令和2年8月20日閲覧）
- North, B. (2000) The Development of a Common Framework Scale of Language Proficiency. New York: Peter Lang

以 上